

平成14年度小金井市一般会計決算概要

平成14年度の財政運営は、長引く景気低迷の影響等により依然として厳しい財政環境の中にあって、「小金井市行財政改革大綱」、「小金井市財政健全化計画」に基づく取組を着実に遂行するとした上で、可能な限りの財源確保を図りつつ経常経費はさらに厳しく抑制して、限られた財源を重点的、効果的に配分することにより、市民福祉の一層の増進を図ることを基本に編成された予算の効率的な執行に努めました。

このような状況の下、歳出面においては、前原小学校で耐震補強工事中に校舎の基礎部分に重大な欠陥があることが発見されたことに続き、総合体育館では木毛板が屋根裏からはがれて天井板を突き破りプールサイドに落下するなど、とりわけ、安全と安心確保への迅速で的確な対応が緊急かつ重要な課題となりました。

一方、歳入面においては、地方交付税から臨時財政対策債への振替措置額の増、利子割交付金、地方消費税交付金の大幅な落ち込みに加え、生活保護費国庫負担金の交付率の圧縮による過少交付等の要因により、相変わらず厳しい財政運営を強いられることになりましたが、市債や各種基金の有効活用を図るとともに、経費節減の励行と適切かつ厳正な予算執行とにより、財政調整基金を取り崩すことなく年度間の財源調整を図ってまいりました。

これらのことから、長期繰替運用金の繰上返済や将来的な財政需要を見据えた各種基金への積立など、中長期的な展望を踏まえた施策を展開するには至りませんでした。

平成14年度の財政規模は、当初予算300億4,700万円に8回の補正予算2億353万7千円を加え、302億5,053万7千円となりました。これに対する決算額は、歳入総額が300億8,421万8千円で前年度対比3.9%減、歳出総額は、298億3,573万6千円で前年度対比3.7%減となりました。形式収支は、2億4,848万2千円で、翌年度への繰越財源がないため、実質収支も同額の2億4,848万2千円となり、前年度の実質収支額3億1,976万1千円を7,127万9千円下回りました。この結果、平成14年度の実質収支比率は1.3%となり、前年度を0.3ポイント下回りました。

歳入の主な内容は、次のとおりです。

市税は、179億489万4千円で前年度対比0.4%の増となりました。その主な要因は、給与所得の減により個人所得割が減となったものの、法人税割が増となったことに加え、固定資産税が新增改築家屋の増により増収となったことによる

ものです。

内訳を見ますと、所得割額は、90億5,853万1千円で1.1%減、法人税割は、3億7,123万5千円で12.1%増、固定資産税は、59億3,204万8千円で2.8%増、都市計画税は、16億5,485万8千円で1.2%増、特別土地保有税は、3,706万3千円で53.8%減となりました。

なお、収入率は92.9%で、前年度対比0.2ポイントの増となりました。

地方譲与税は、1億9,870万4千円で前年度対比0.9%の増となりました。内訳は、自動車重量譲与税が、1億2,207万1千円で1.3%減、地方道路譲与税が7,663万3千円で4.6%の増となりました。

利子割交付金は、2億8,257万3千円で前年度対比61.8%と大幅な減となりました。これは、金利低下に伴う利子所得の減が要因となっています。

地方消費税交付金は、8億9,192万9千円で前年度対比12.2%の減となりました。

自動車取得税交付金は、2億687万8千円で前年度対比11.1%の減となりました。

地方特例交付金は、8億9,233万6千円で前年度対比2.9%の増となりました。

地方交付税は、6億4,898万8千円で前年度対比47.7%の減となりました。内訳は、普通交付税が5億1,889万8千円で53.1%の減、特別交付税が1億3,009万円で4.4%の減となりました。普通交付税の大幅な減額要因は、前年度に引き続き、普通交付税で算定すべき基準財政需要額の一部が臨時財政対策債の発行に振り替えられたことによるものです。

使用料は、5億5,630万6千円で前年度対比0.4%の減となりました。これは主に、改修工事に伴い総合体育館プール使用料が減となったことによるものです。

国庫支出金は、20億9,917万8千円で前年度対比7.3%の増となりました。この主な要因は、児童扶養手当給付費負担金が3,678万7千円、連続立体交差関連公共施設整備事業補助金が1億7,500万円、それぞれ皆増となったことによるものです。

都支出金は、31億5,195万7千円で前年度対比4.6%の増となりました。この主な要因は、老人福祉手当負担金が4,380万3千円、福祉改革推進事業補助金が2,012万7千円、それぞれ減となりましたが、市町村調整交付金が6,

961万円、みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金が7,174万円それぞれ増となったことに加え、新たに連続立体交差事業に伴う市道411号線道路付替工事委託金1億1,041万3千円が皆増となったことによるものです。

財産収入は、1,937万7千円で前年度対比0.2%の減となりました。これは主に、基金長期繰替運用金に係る基金運用収入が464万8千円、減となったことによるものです。

寄附金は、1億1,841万1千円で前年度対比8.3%の減となりました。これは主に、前年度に歳入のあった宅地開発等指導要綱に基づく教育寄附金2,665万円が皆減となったことによるものです。

繰入金は、8,095万4千円で前年度対比12.9%の減となりました。これは主に、国民年金印紙調達基金の廃止に伴う繰入金2,000万円が皆増となったものの、都市再開発整備基金繰入金が4,238万9千円減となったことによるものです。

諸収入は、2億1,851万4千円で前年度対比1.8%の減となりました。これは主に、東京都十一市競輪事業組合益金が2,000万円、東京都六市競艇事業組合益金が1,000万円それぞれ皆増となったものの、国民年金印紙売捌手数料が1,491万3千円、多摩らいふ継承事業推進対策費交付金が1,580万円それぞれ減となったことによるものです。

市債は、20億3,019万4千円で前年度対比19.7%の減となりました。この主な要因は、普通交付税の基準財政需要額の一部振り替え措置分としての臨時財政対策債が5億2,470万円増となったものの、前年度発行した東京都区市町村振興基金の借換債10億7,000万円が皆減となったことによるものです。

次に、歳出ですが、執行率は98.6%、不用額は4億1,480万1千円で、前年度対比5,768万1千円の減となりました。

歳出を、性質別分類（普通会計ベース）から見た主な内容は、次のとおりです。

義務的経費は、151億8,006万3千円で前年度対比0.3%の増となりました。この主な要因は、人件費が88億6,407万4千円で1億3,123万3千円、1.5%の減、公債費が24億52万5千円で1億1,372万9千円、4.5%の減となったものの、扶助費が39億1,546万4千円で2億9,613万9千円、8.2%の増となったことによるものです。

投資的経費は、28億8,665万8千円で前年度対比24.2%の増となり、また、歳出決算総額に対する構成比は、9.7%となりました。この主な要因は、JR中央本線連続立体交差事業負担金が1億5,771万4千円、みちづくり・まちづくりパートナー事業が6,976万8千円それぞれ増となったことに加え、今年度新たに再開発用地取得費が1億6,865万2千円、前原小学校耐震補強工事が1億1,004万円、前原小学校校舎増改築事業が5,549万3千円、総合体育館プール天井等改修事業が8,967万円それぞれ皆増となったことによるものです。

物件費は、49億3,757万5千円で前年度対比1.8%の増となりました。この主な要因は、前年度に実施した情報通信技術講習事業、参議院議員選挙及び都議会議員選挙に係る物件費、発電用燃料化委託料が皆減となる一方、新たに委託化した中間処理場運転管理委託料をはじめ、国保・老健システム改修委託料、精神障害者地域生活支援センター運営委託料がそれぞれ皆増となったことによるものです。

補助費等は、36億9,151万9千円で前年度対比12.6%の減となりました。これは主に、前年度実施した基金からの長期繰替運用金5億3,702万8千円の繰上返済分が皆減となったことによるものです。

繰出金は、28億6,928万8千円で前年度対比1.8%の増となりました。国民健康保険特別会計繰出金は、8億4,400万円で1.2%の減となりましたが、下水道事業特別会計繰出金は、10億2,083万2千円で1.7%の増となりました。これは、主に連続立体交差事業に係る市道411号線道路付替事業費8,183万2千円が皆増となったことによるものです。また、介護保険特別会計繰出金は、6億660万2千円で10.2%の増となりました。これは、主に保険給付費の公費負担分の増によるものです。老人保健医療特別会計繰出金は3億9,785万4千円で3.2%の減となりました。

積立金は、7,420万3千円で前年度対比82.4%の減となりました。これは、前年度に実施した財政調整基金積立金2億円及び職員退職手当基金積立金1億円が皆減となったことによるものです。

次に、代表的な財政指標を見ますと、

実質収支比率は1.3%、前年度対比0.3ポイントの減となりました。

経常収支比率は、96.1%で前年度対比2.9ポイントの増となりました。その主な要因は、分母となる経常一般財源が総額で5億8,248万7千円、2.7%

の減となった一方、分子となる経常経費に充当された一般財源は、総額で5,772万7千円、0.3%の増となったことによるものです。

人件費比率は、29.7%で前年度対比0.4ポイントの減となりました。その主な要因は、分母となる歳出総額が、7,995万7千円、0.3%の減となりましたが、分子となる人件費も、職員給の減等により総額で1億3,123万3千円、1.5%の減となったことによるものです。

公債費比率は、8.8%で前年度対比0.7ポイントの減となりました。

財政力指数は、0.938で前年度対比0.023ポイントの増となりました。

本市財政再建のバロメーターでもある人件費比率は、特殊要因のあった平成4年度を除き、昭和47年度の27.0%以来、実に30年ぶりに20%台への回復が図られました。

しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、算定式の分母となる経常一般財源においては、経済動向等を反映して利子割交付金、地方消費税交付金が大幅に減少し、また、分子となる経常経費に充当する一般財源においては、人件費の削減等内部努力の徹底により経常経費縮減に努めたにもかかわらず、生活保護費国庫負担金の過少交付により、一般財源からの振替充当を余儀なくされるなど、外的な要因等の影響もあり、前年度に比較し2.9ポイント上昇したことは、極めて残念であります。

今後10年間の本市財政は、定年退職者数の増に伴う人件費の増加等により、引き続き厳しい財政運営になるものと予測されますが、その一方では、まちづくり、環境問題、教育、福祉、IT化の促進等取り組まなければならない課題が山積しております。

地方分権が実行の段階に入った今日、地方自治体には、真に必要なサービスを自らの権限と責任において選択のうえ、より一層多様化、高度化する市民ニーズに的確に応え、個性豊かで活力に満ちた地域社会を創造していくため、自らを改革してより効率的で効果的な行財政運営を図ることが求められています。

そのため、「小金井市第2次行財政改革大綱」に掲げる「質の改革」の基本方針のもと新たな視点に立ち、施策の体系や実施方法を再構築するなど、引き続き変革の時代に即応可能な健全で強固な財政基盤の早期確立に向けて取り組んでまいります。